

立川市卓球連盟リーグ戦細則

平成 7年 4月 20日制定
平成 15年 6月 6日一部改正
平成 21年 6月 13日一部改正
平成 23年 5月 21日一部改正
平成 25年 6月 8日一部改正

- 1 本連盟主催の上期、下期リーグ戦は本細則によって行う。
- 2 チームの出場選手及びその構成ならびにその勝敗は次の通り。
 - (1) 種 目：男子リーグ戦 女子リーグ戦
 - (2) 出場選手：4名以上
 - (3) 構 成：4単1複 (T) (2) (M) (4) (L)
 単 単 複 単 単 の3点先取にて勝ただし、①1選手が単に2回は出られない。
 ②複に出場する選手が単試合にも重複して出場できる。
 ③3番の複に出場の選手が2名とも続けて1番2番の単に出場出来ない。(1名は可)
- 3 細則は日本卓球協会制定の現行日本卓球ルールを適用する。
- 4 使用球は日本卓球協会指定球を使用する。
- 5 上期リーグ戦の出場資格選手は、原則として每期始めに登録した者とする。
下期リーグ戦の出場資格選手は、その年度の登録者及び定められた期日までに追加登録した選手に限り出場できる。(試合当日の追加登録は、原則不可)
- 6 上記の手続きを行った選手以外が出場した場合は、そのチームの負けとなる。
- 7 同一チームが、2チーム出場する時はAチームA組、B組として強い順に上位より構成しなければならない。登録Aの4名は下位に出場することができない、Bは上位に出場する事は出来る。(同一チームでの参加は2組までとする。)
- 8 新規加盟は、原則として最下部に編成するが、場合によっては理事会にて上部に編入することができる。
- 9 各期の構成は、1部は6チームとする。
1部の下位2チームが下の部に編入される、下位部より2チームが上位部に編入される。
下位部の編成は参加チーム数により理事会で決定する。
- 1 0 Aチームが棄権した場合でもBチームは前回の成績に準じて参加出来る。
- 1 1 ゼッケンはかならず所属の名前入りの物を着用的事。
- 1 2 上記、その他、問題のある時は理事会にて協議し、決定する事が出来る。